

会 議 録

会議の名称	第6期 第7回 小金井市地域自立支援協議会 全体会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和元年11月26日(火) 午後5時00分から午後7時00分
開催場所	小金井市 前原暫定集会施設 A会議室
出席者	<p>【委員】 高橋 智委員(会長)、矢野 典嗣委員(副会長)、佐藤 宮子委員 赤濱 高之委員、高野 美子委員、吉岡 博之委員、小松 淳委員 福原 昌代委員、山崎 美喜委員、小幡 美穂委員、平田 勇治委員 加藤 佳代子委員、三笠 俊彦委員、畑 佐枝子委員、田中 麻子委員 加藤 了教委員、宮井 敏晴委員、室岡 利明委員</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第6期 第7回 小金井市地域自立支援協議会 全体会のとおり

第6期 第7回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録

次第1 開会

(会長)

只今から第7回の自立支援協議会を開催いたします。

今日は緒方委員から欠席、畑委員から遅刻の連絡が入っております。

<配布資料の確認>

(事務局)

本日机上に配付しておりますのが、

資料1 各部会の報告

資料2 生涯発達支援部会勉強会チラシ

資料3 第2回小金井市人権講座チラシ

資料4 東京都主催障害者差別解消シンポジウムチラシ

資料5 東京都自立支援協議会セミナーチラシ

資料6 防災パンフレット(案)

資料7 障害者週間DETタイムテーブル

資料8 障害者週間DETレイアウト

資料9 障害者週間DETアンケート(案)

資料10 差別解消条例逐条解説(案)

資料は以上です。

不足しているものございましたらご連絡ください。

次第2 議題

(1) 各部会からの報告

(相談支援部会)

地域生活支援拠点事業について検討を重ねております。その中で、各既存の団体に対して、緊急時の受け入れができるかどうかという確認をさせていただいているところです。自立生活支援センターが緊急時の受け入れに手を挙げていただいたというようところが、課題解決に向けてのキーになっています。

次回の協議予定としましては、2月の全体会で小金井市における地域生活支援拠点事業の構想についての説明をしていきたいと思っています。あとは1度しか話し合う機会がないので、継続審議になる可能性もあるというところをご報告いたします。

(生涯発達支援部会)

大きく分けて二つの議題が挙げられました。

1つ目が、医療的ケア児の支援について2つ目が、不登校児童・生徒への支援体制についてです。まず、医療的ケア児の支援については、この後でまたお話をさせていただきますが、1月の部会の時間を使って、児童発達支援 more で児童発達支援管理責任者をされている、砂川さんからお話を聞く機会を設けようと思っ

ています。もう一つ、不登校児童・生徒への支援体制の中で、不登校児童からさらに年齢が上がった、ひきこもりについて社会参加・就労支援部会と合同でなにかという話が挙げられました。

(社会参加・就労支援部会)

商工会さんと各小金井市内の事業所を結ぶ一環としまして、アンケート調査を行いながら、事業所で望む作業とか、仕事を商工会の皆さんに協力していただけないかという趣旨でアンケートを行いました。また、その回答については事業所側からの丁寧な返答に向けて、冊子等あったらいいのではないか、というような動きをしております。そういった最中ですが、実際アンケートの結果で、作業の依頼を受けられそうだというお話が出ているところでございます。

(生活支援部会長)

防災パンフについての検討を進めているところです。資料の報告をご覧ください。ただければと思います。

今回の生活支援部会を資料に11月26日って書いてありますが、1月14日の間違いですので、よろしくお願ひします。多分、ここで防災パンフは完成版を遅くとも決めなくてはと思っ

(2) 事務局からの報告事項

(事務局)

ご案内という形で、資料2から資料5までご案内をさせていただきます。

資料2は生涯発達支援部会の委員から勉強会チラシということでいただいたものです。

(委員)

生涯発達支援部会の時間を使いまして、1月の部会を勉強会にあてたいと思っ

ています。テーマとしては、医療的ケアということで、「医療的ケアを必要とする子 その合理的配慮とは…」ということで、題名を掲げさせていただきました。

内容については、こちらのチラシを見ていただいたらよくわかると思っ

こちらの方は部会なので、皆さんの参加は難しいかもしれませんが、午後4時30分からと少し前倒しにしていますので、もし参加が出来る方いらっしゃいましたらどうぞ来ていただければと思います。2階のB会議室の方でやることになっています。

また広報も、ご協力いただけたらと思いますが、やはりここに関係する保育園や幼稚園、学校といったところで、先生方に知ってほしいなと思っています

ので、そういったお知り合いの方がいらっしゃいましたら、ぜひこれをお渡しいただければと思います。きっと事務局に言えば、何枚かは刷ってもらえると思いますので、そちらでご案内していただければと思います。補足ありましたら、よろしく願いいたします。

(会長)

これは広報には出しますか。市報には掲載可能なのでしょうか。

(事務局)

現状、市報には自立支援協議会の一部としてこれを出す形になるので、自立支援協議会の開始の時刻を午後4時30分と書いているのと、ホームページにこのチラシについて掲載することを考えているところでございます。

(委員)

あともう一つは、私の方で個人的にはFacebook等でこちらの方は発信したいと思っています。

今日はまだ平田先生がいらっしゃっていませんが、各学校には先生方への周知ということでお願いすることになっています。

幼稚園・保育園施設も私から直接とっていましたが、こちらの協議会に幼稚園・保育園関係の方がいらっしゃるの、そちらからぜひお願いできたらと思っています。

(委員)

例えばチラシを保育園に置いておくとか。そういう形になりますかね。来月、私立保育園園長連絡会みたいなのが確か10日くらいにあるかなと思いますが、日にちを確認しています。そのときに合わせて各園に何部ずつかとかでも渡せるようであれば、そういう協力の仕方はできると思います。

ただ時間帯が、保育園はこの時間ですと、まだお母様方がお仕事中とかっていうこともあるかもしれないので。協力の仕方を考えさせていただきます。

(委員)

無理のない範囲で、お願いしたいと思います。そういった形で園長会とかに使っていただいて、その時にこういうのが企画していますっていうことでお伝えいただければありがたいです。よろしくお願ひいたします。

(会長)

医療的ケアの問題については、議会でも議員さんから、議論・提案があつて、かなり重要な問題なので、医療的ケアを通常学校でも通うという取り組みがどんどん広がってきているところですので、ぜひ小金井でもキャッチアップできるようにと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

資料3になります。第2回小金井市人権講座のチラシです。小金井市広報秘書課広聴係で行っている講座ですが、今回は副島先生の講座ということでご紹介します。

このチラシ自体、もしかしたら市のホームページでご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、ちょうど去年の今頃、差別解消条例のパンフにも携わっていただきましたので、ご紹介という形でお読み取りください。こちら差別解消条例でなくて「ひとりじゃないよ」という講座ですが、参考までにというところまでございます。

(会長)

副島さんは小金井市民です。前原にお住まいです。ずっと小金井の教育にはいろんな形でコミットをされているし、子ども向けの講演とかをされてきた方で、あと本当に素晴らしい内容ですので、広く周知していただければありがたいです。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

資料4になります。これは東京都の主催になりますが、障害者差別解消シンポジウムということで、「みんなで支え合うともに生きる東京へ」という形で12月20日の金曜日に行われるシンポジウムのご紹介でございます。

市とは違いますが、都主催でというところと、平日の日中なのでなかなか参加難しいかと思いますが、もしも時間がございましたら、という形でご紹介をさせていただきます。

資料5になります。これは東京都の自立支援協議会のセミナーということで、1月20日(月)平日ですが障害のある人とつくる「みんなが暮らしやすい社会」

～「わたしたちの社会を豊かにするために～」ということでセミナーが行われます。こちらも、平日の日中という形でなかなか参加は厳しいかと思いますが、もしも可能でございましたらご参加をという形でのご案内でございます。

(会長)

このことにつきまして一昨年の小金井市のシンポジウムにお招きしました、野澤さんが、基調講演されるってということです。

(3) 協議事項

(事務局)

それでは協議事項というところで、資料6 防災パンフレット(案)ですが、障害者・児、家族の防災の手引きという形になります。生活支援部会で様々にご協議いただいているという形でございます。

(生活支援部会長)

防災パンフの現行の案です。最初事務局が、皆さんに1回ご提示されていると思いますが、それに手直ししているところです。

黄色のマーカーが部会で話をしながら、少し追加をしているところです。

こういう空いたスペースにイラストを入れたらどうかと思っています。

はじめにという2ページ目にあるところです。

目次は目次でこういう風になっていて、その構成で進めていこうと思っています。4ページ目から災害知ろうというところで、黄色の文字で少し追加をしています。ここに入っているイラストは、小金井市の防災マップの中の絵をとりあえず入れてみましたが、それを使ってもよければ、それでもいいと思っていますし、差し替えてもいいかなと思っています。

ここで、東京都の防災ホームページと国土交通省の防災情報提供センターのホームページのアドレスをここに入れとくといいかと思って入れているところです。6ページのところは、災害時の障害者支援の考え方というところで、自助公助共助という考え方のところで少し書き加えながら書いているところです。

こんなのでどうでしょうかということところです。

3番の災害が起きたらというところを図解した方がわかりやすいのではと思って、ちょっと作ってみました。あと、東京都の防災マップを活用しましょうということを入れておくといいのかなと思っています。ここは部会で検討した後に、私の方でちょっと手を加えているので、皆さんの意見をいただければと思っています。8ページ以降が、元の現行案で書いてあるところを黄色で少し補足をしているので、こっちでよければこっちでも選択を考えていただ

ければいいかなと思っるところですので、ここの7・8・9のところをご検討いただければと思います。

4番は原案通りで、11ページから障害別になっています。

字体をちょっと大きくしてわかりやすくしたのと、その障害の個別にいろいろホームページの中にあっただけで、それをダウンロードできるような形で、入れようかなと思っ、視覚障害の方のところをこういうふうに入れてあります。多分、これはサポートする人がダウンロードしたりしてあげないといけないと思っっています。

聴覚障害のところは、全難聴事務局内にそういうマニュアルがあっただけで、そこを閲覧いただければというふうに、アナウンスしてあります。

肢体不自由のある方もここもそういうのがあればと思っ今探していますが、特段、全肢協の方ではあんまりアップされてないの、どうしようかなと思っっています。

内部障害の方も、項目だけ同じように揃えてあります。

それから腎臓に障害のある方、膀胱直腸障害のある方っていうように。特に腎臓障害のところは、日本オストメイト協会のホームページで避難にあっただけの準備が、事細かに書いてあるのでそれを紹介するかどうかです。これも一昨日見つけたので、ここにはまだ入っていませんが、そういうふうなところを後で相談したいと思っっています。

それから心臓の障害、呼吸器の障害、知的の障害の方、自閉症の方。

自閉症の方も、精神障害の方も含めてあるので、その代表的なのをいくつか紹介をすればいいかなと思っっています。黄色で書き足して、それぞれ障害にあっただけ必要なものを用意しましょうということと、できるだけ1週間分の、食料等いろんなケアのもの、薬も確保していきましょうみたいなことが書いてあります。精神障害、高次脳障害っていう形になっています。次の日頃の備えというところが委員の方からこれを使ったらどうだろうかっていうのがありました。

22ページの日頃の備えのところをそのまま引用してありますが、これで大丈夫なのかということと、後で委員の方からいろんな意見があっただけ前に書いてあることと重なっているのではないかとあるかなと思っっています。また、字体を揃えてほしいというようなことがありますので、そんな感じでここは整理をしていこうかなと思っっていますので、皆さん見ていただいて、読みやすいとか、そういうことも含めて、27ページまでのところでご意見いただければと思っっています。28ページはオリジナルで、自分の非常持出しリストを作っておこうということで、家族や、助けてくれるっていう人の連絡先を少し書いておくのと、自分はどこへ避難したらいいのかっていうのを家族で話して確認した場所をここへ書いて持ってくるものをチェックして作っておくのかとチェックリストだ

と思っています。

東京防災のホームページの中に、マイタイムラインシートっていうのがありました。

イメージがわからないと思ったので、ダウンロードして図を書いています。

地震のときとか、火災のときとか、台風・大雨のときとかそれぞれです。事案ごとにタイムラインの作り方が違うので、タイムラインを使って避難する準備をしましょうということで、この東京都の防災ホームページをアップしてこの図は抜いてもいいのかな。イメージ図で一つぐらいあってもいいかな、ということでちょっと考えているところです。

伝言ダイヤルについては、前回のものをそのまま入れています。その他に小金井市の防災情報の一覧を、ここへ載せて、できれば30ページに収められればいいかなということで考えています。これから削る作業をしなければいけないと思いますが、12月中には固めたいなと思っていますので、できれば皆さんからいろいろご意見をいただいてそれを参考に、削って修正をしたいと思っています。よろしくお願いします。

(事務局)

実は、遅刻してくる委員にご紹介と説明をお願いしたいと思いますが、私の方から言ってしまいますのでご容赦ください。

まず、大宰府特別支援学校にも、このような形で似たようなものがありまして、全国の特別支援学校のPTAの連合会のところでイラストを好きに使ってもいいですよっていう連絡を夏頃にいただきましたが、昨日データが届きまして、イラストはそちらを利用させて頂けるようになりましたので、実は特別支援学校のPTAの方にありがとうございますって話をしようと思ったら畑委員がいないところになっておりますので、お伝えをというところでございます。

イラストは、ここに全くないです。正確に言うと今朝届いたくらいのスピード感なので、そちらにちょっと差しかえをさせていただくという形になると思っています。

こちらで、先ほどお話した通りですが、かなりボリュームが多くて、24ページ以下に基本的にしなくてはいけないと思っていますので、これからちょっと苦渋の決断で、削る作業が中心になるかと思いますが、ここは大事だから残しておいてとか、ここは他の防災パンフでも見られるから削除してもいいのではというご意見を、今週中だとさすがに無理だと思いますので、来週の12月6日までに、事務局まで「ここは減らしてもいいけどここは残して」みたいなご意見いただけたらなというふうに思っております。それもちょっと説明させていただきます。

ページで言うと3ページ目を見ていただくと、わかりやすいので話をさせてください。

この3ページ目の真ん中あたりの、4から障害に応じた対応という形で各障害別に対応方法が載っております。こちらにつきまして、去年もこういったものを作るときに、各当事者団体へ、こういう表現でよろしいでしょうかというふうに確認をとっておりましたので、この自立支援協議会で確認させていただいた上で、自立支援協議会から各団体に、こういった表現でよろしいでしょうかということを聞かせていただこうと思っておりますのでございます。

それから、この中にも、小金井にそういう団体がない場合につきましては、大変失礼ですが、そういったことをご存知の委員の方に、修正等をお願いしようと思っておりますので、先にご了解いただければというところでございます。

雑駁でございますが、事務局としての説明としては以上です。

(会長)

とても大事な防災パンフを今年度のこの委員会の大きな課題として出すことになりますので。ぜひいろんなご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私の方からですね。1点、用語で気になったところがあって、例えば、18・19ページの「自閉症のある方」と「発達がある方」というのは、多分こういう表現だと困るだろうなって。発達障害のある方の中に自閉症のある方をうまく組み込むといいのかなっていう風に思います。ここで少しスペースは削除できるかなって思います。関連して、14・15ページ「内部障害・難病のある方」、「腎臓に障害のある方」、「ぼうこう・直腸に障害のある方」というふうに、書いてありますが、内部障害っていうのはなかなか上手く理解しにくいし、腎臓に障害とか膀胱、直腸障害があるっていうことと、どういう関係があるかっていうことがちょっとわかりにくいので、例えば内部障害を取って、「難病のある方」で病気に特化して、あとは、慢性疾患等の腎臓障害とそれから膀胱と直腸障害って形で書いた方がいいのではと思います。

障害の表記の仕方についてが一点。もう一点は、22ページです。小金井市防災マップですが、ぜひこれは、最初に出して欲しいなっていうふうに思います。要はね、小金井市は小金井市独自の災害が想定されます。例えば、この前の台風19号ときも最初に警戒が立ったのは、はげのところでした。がけ崩れが心配ですみたくて、小金井市独自の防災上の問題については、防災マップのところが明確に示していますので、最初にそれが、あった方がこの町ではどういう問題を抱えていて、そのため、後々ページの中で、どう対応すればいいかっていうことを示した方がインパクトあると思いますし、使いやすいと思います。ぜひお願いし

ます。

(生活支援部会長)

小金井防災マップは、皆さんにお配りしているからご覧になったと思いますが、大きな折りたたみの物です。あとホームページでは、分割で載っていますけれども、一応初めの 5 行目のところに小金井市でもってというのは、簡単に触れてはいますが、防災マップをどういうふう到此へ載せようかと悩んだところではあります。防災マップの写真を1枚入れて、ホームページから見られるとか、そんな形であれば、このイラストの部分があるので入れることは可能だと思います。本当は全家庭に配っているはずだから持っているはずですが、きっと皆さん失くしていると思います。一応、ホームページでアクセスができるようにすると、安全・安心の防災ラインというものをここへ載せるということもあるかなと思っています。後ろにまとめるかどうかは、悩んでいるところです。

(会長)

そうでないと一般的な防災の手引きになってしまいますので、やはり小金井市にはこういう独自の防災上の問題があつて、そのために、防災パンフを作つたというのはもう少し出してもらうと、多分この活用度が高まってくると思います。それから、もう少しイラスト的にコンパクトにできないのかと思います。

詳細の部分が、市にはどういうところが崩れが多いとか、川の氾濫が多いとかについて、このざっくりイラストで示すでも構わないので、ご検討ください。その他ご意見等ございましたら、お願いいたします。

(委員)

14 ページの内部障害・難病のある方というところで、保健所が関わらせていただいている中では、医療機器で電源確保を必ず吸引器とか人工呼吸器の人に対して日常から電源確保をどうするのかについていうのを準備していただくって、医療機器の電源確保の準備っていうところをちょっと入れていただけたらと思います。ご検討お願いいたします。

難病の方では生命の危機に直結するものですので、大きめに書いていただけるとありがたいです。

非常用持ち出し品や、備蓄品のところでもいいし、事前の対策でもいいです。書いていただければ助かります。

(生活支援部会長)

昨日、日本オストミー協会とか、いくつかそういう場所にアクセスできたので、

そこを見たら非常電源とか、そういう医薬品を2週間は確保しないと駄目だと書かれていたので、これをどういうふうに盛り込むのか、逆にそこを紹介するのかを工夫をしないといけないなと思っているところです。

あと、昨日検索してD P I Nという障害者のいろんな情報をまとめて発信しているところがありますが、そこで3. 11のときに障害のある人たちが、どういう困難があったかっていうのを、それぞれ団体ごとにレポートしているのが載っています。そこにもそういうようなことが書かれていて環境の整備とか、避難先で特にオストミーの人たちは、トイレの設備の問題とか、電源確保の問題とか、入浴の問題とか、いくつか提言が出ていたので、そういうのは、どうしようかなと思っています。入れ込むとページが膨らむので、どういうふうにくくったらいいかと悩んでいるところです。工夫はさせていただきます。

(委員)

全体を見させていただいて、やはり字が多いなというのが一番気になります。災害を知ろうというところを2ページ半ぐらい、かなりページをさかれています。4ページから、6ページのところあたりまで災害のことと、準備とか気をつけることとかが混在していて、ちょっとわかりづらいと思いました。もうちょっと、気をつけることは事はとか。こういうのが災害の時に考えられることで、すってということと、注意することを別々に記載するなど、レイアウトも考えるともっと見やすくなる気はします。それから、最後の方の、日ごろ備えることとちょっとやはり重複するところもあるのかなと思っていますので、そこをもうちょっと整理すると、わかりやすくなるではないでしょうか。

(会長)

私も同感です。これは防災計画ではないので、おそらくパンフレットってマニュアルに近いので、これを見ると対応がわかるような。どこで災害発生して障害ごとにどういう対応マニュアル等があるのかどうか。日々気をつけておく事だとか、あるいは避難所等はどこなのかっていうことが、ぱっとわかるマニュアルで、そこにアクセスすれば、詳細がわかるみたいなね。

もっとマニュアル手続きした方がいいのかなと思いました。参考された太宰府のパンフレットどんな感じでしょうか。

(生活支援部会長)

参考にしたのは、八王子です。大宰府はあくまでイラストのみです。

(委員)

防災の手引きですが、今23、24ページに削ってかないといけないってことなので、新たにというのはとても言えませんが、現状、今回の台風で停電になったときに千葉などは1ヶ月ほど停電になりましたから。当然、小金井市で同様のことが起きた場合の想定を職員でも話し合っって体制を組めるようにしようということになりました。

(会長)

ちょっと確認ですが、防災パンフなのか、手引きなのかマニュアルなのか。事務局の元々の想定されているのはどの方向性なのでしょうか。

(事務局)

一括でたくさんお話をさせてください。ご容赦ください。まずこちらの資料6の障害者・児家族の防災の手引きとなっておりますが、失礼ながら5月以降に事務局が提起したのは、あくまでも防災パンフという形で、この間提起させていただいておりますので、基本はその流れでお考えいただきたいなと思います。今日幸い、生活支援部会長がお持ちいただいた防災マップ。申し訳ないのですが、防災マップを見ていただいて、一時避難所に避難してもらうことが基本になるので、こちらのパンフを見るよりも、どこの一時避難所に避難すべきか、防災マップを見た方が現実的なので、わざわざこれに重複して載せるのは、ちょっと勿体ないと思っております。

基本的に考えているのは障害のある方向けの日頃の備えとして、こういったものが必要だろうかということ、我がこととして考えてほしいということ、をベースに作らせていただいておりますので、重複する部分は削除させていただくこととしましても、ポイントとしましては、逆に目立たなくて申し訳ありませんが、28ページの各人が自分の場合だったらこういったものを日頃備えてなきゃいけないよねっていうのをやってもらうために作るものとして、生活支援部会の総意としてそういう方向で作ろうというふうに確認をとっておりますので、その視点で見ただけであればありがたいなというところでございます。

(委員)

昨日、社会福祉協議会で防災の円卓会議っていうのがありましたが、その中で25ページに避難場所、福祉避難所の確認、自分で守るって書いてありますが、福祉避難所って、二次避難所なので一時避難所と二次避難所だと対応が違いますよね。

1回、一時避難所に行ってそれから割り振りされるという感じですが、そういうようなことが、こういう書き方だと多分知っている人は二次避難所だと思

ますが、これだと全部同じに感じます。それで事業所によっては福祉避難所になることを行政と提携している事業者さんもあるので、多分その辺の情報はまとまったところに書いてはあると思いますので、書き方が誤解を受けるようなところはちょっと考えていただきたいと思います。それ以外のところは、他にもあるのかどうかちょっと私も勉強不足で全部わかっているわけではないので、ある程度、基礎的な避難に関する部分と、障害のある方に特化して書くべきことと、その辺をきちっとこう分けて記載できるとわかりやすいのかなと思いました。

(委員)

防災に関しましては、私も若い頃は消防団員という形で10年ほどやっていました。

今、息子がやっています。この前の台風のときも出動しまして、先ほどの避難所に市役所の人と共に危ないところを訪問して、体育館に収容していただいたという経緯がありますが、私は自分の地域で、防災会などやっていて一番大事なことは、初期行動だと思います。

まず、公助は市役所とか自衛隊とか、動きが遅いですから数日たってから動き出すということで、一番大事なのは共助の部分だと思っています。その部分では28ページです。近所の人がこういう人がいるということ、分かっていたらその方たちが避難所に連れて行くなりしていただければいいと思います。障害だけじゃなくてご老人もいますから。

それで一番大事なのは、自助のところですけども、市役所の中では地域安全課ってところもありますし、各町会、民生委員が協力をして、どこにどんな方が住んでいるのか、私は隣近所だけでもいいので、それであと子供たちこれも時間帯にもよりますが、小学校高学年、中学生ぐらいになると結構体力ありますから、ここにおじいちゃんいるから助けるとか、地域の顔の繋ぎかたっていうのが共助の中で非常に重要になってくると思います。その後が公助ですので、地元の方たちの役割というのが非常に重要だと思っています。

私は貫井北町に住んでいますが、貫井北町のとにかく2丁目のこの一角ぐらいは知っているのですが、それをまとめていくようなシステム作りができると、ここに障害のある方がいらっしゃる、ここにご高齢の方がでいらっしゃると、そういったものがわかると、それは連携ですよね。地域の特に民生委員さんの役割っていうのは大きいと思います。それから顔見知りになるっていうことが私は重要だと思っています。

(会長)

例えば、このパンフレットの書き方も、自助共助公助という形で多分並べた方

が最後の方に自助的なものも入っていますが、最初に例えば自分の身を守るために何が必要かっていうね。あるいは、NTTの災害ダイヤルとか、携帯電話からのアクセスだとか、まず自助についてのところが最初にあって、また障害別色々わかれてあって、次は共助かかるところがあって、最後に公助カテゴリという流れがわかりやすいのかと思います。今いろんなものが混在しているので、もう少し整理が必要ではないかと私は思いました。そのほかいかがでしょうか。

(委員)

遅くなって申し訳ありませんでした。パンフレットのひな形というかまだ絵が少ないので、ちょっと話が長くなります。

8月に全国特別支援学校知的障害教育小PTA連合会という、特別支援学校が入っている全国の大会で太宰府特別支援学校が防災パンフレットを作ったという発表をされていて、PTAの保護者の会でも使っていましたが、とても感じが良く使いたい方はご自由にといいことを言うてくださったので使いたいということをお願いしました。昨日データを送っていただきまして、市の方にお送りしたところでは怖い感じがあまりなく雰囲気の良い絵が入れられるのではないかと考えております。

いろんなご意見出てよかったなと思います。

(委員)

防災パンフレットも直接関わってくれる人がやはり少なくて一部の人で作っているような雰囲気になってしまっていました。

何かしらの方法で皆さんの意見を集めて皆さんの意見を入れたパンフレットにするべきだと思っておりますし、また障がい者も読むパンフレットになりますので文字を少なくわかりやすい絵があるものにしなければいけないのではないかと考えております。

(会長)

先ほど事務局の方から防災マップがあって、もう一つこれがあるということで、2冊でもって活用するという意味ですか。

(事務局)

使いやすいかどうかというコメントは多いですが、防災マップがもうすでに配られている状況がございますので、それを打ち消すようなものではなく、やはりそれと一緒に携わるようなものがないと思っております。

分かりやすい防災パンフを作ろうっていう事で、確か去年の夏あたりから自

立支援協議会でいろいろ提起がされていた経過がございまして、その部分を今回このパンフで作ろうとされているところでございます。

(会長)

もう一点、視覚障害者用のパンフレットはどんな形で作っていくのでしょうか。

(事務局)

いわゆる墨字と言いがいいですかね。見えてきたものを元に視覚障害の団体の方にどういうふうにお渡しするのが宜しいでしょうかというふうにご相談させていただきたいというふうに思っています。

(会長)

ぜひ、出た議論を踏まえてよろしくお願いします。

(事務局)

資料7から9までまとめて障害者週間におけるDET研修ということで、障害者平等研修になります。先ほど後から配らせていただきました障害者週間のチラシもあわせて見ていただければと思います。

資料7はDET研修タイムスケジュール(案)

資料8は会場のレイアウト。

資料9は、これは傍聴者様のアンケートという形で案ということでお出しさせていただきます。

司会はできれば2名ほどいらした方がいいのかなと思いながら今考えているところでございます。

(会長)

それでは事務局から説明がありましたが、司会を委員さんをお願いすることになっていますが、今回はどうしましょうか。

昨年は小幡さんとそれから室岡部会長でしたかね。

(委員)

大変申し訳ないと思ひながらすいません。2人でやった方がいいなっていう私の意見でもありますが、今回DETフォーラムの方といろんなやりとりとか、あとこの研修でリーダーシップをとらせて頂いたので、とりあえず私は、司会1人目ということでさせていただければと思います。

(会長)

もう一人、どなたかお願いします。

では、室岡部会長にお願いしたいっていうと声がすごく多かったということ
でお願いできればと思います。

(委員)

研修について前回の部会の後から内容が少し追加されたところがあります。

まず時間ですが、あのときも多いとちょっと長いのではないかというお話が
ありました。

先方と調整を吉本さんがして下さって、だいたい2時間ですかね。

2時間半が一番やはり向こうとしてもギリギリの線だということですので、
実際にもこれ2時間半ないので、ちょっと押すような形になると思いますが、間
に休憩が1回入りますので、その部分でちょっと調整が効きますので2時間半
ということで一応話がついています。

もう一つ、やはりこちらが研修をしている最中、要はグループにわかれて、話
をしますが、その間っていうのは、傍聴している方たちっていうのは何をしてい
るのだろうっていうそういう時間になってしまう。

私たちは一生懸命議論していますが、やっている方見ている方は何をしてい
るのだろうということになってしまうので、そのところをどうにかできない
かということで、フォーラムの方をお願いしてみたところ体験傍聴席というの
を設けましょうかと。

要は参加しない方でも体験してみたいなっていう方には、本当の研修ではあ
りませんが、一緒になって議題にそして、同じように考えるような、そういうよ
うなことをできるようにしていただけるということでこの資料8を見て頂くと
体験傍聴者席があります。黄色い四角があるのは、約各テーブルに1人もしくは
2人に1人という形で付きますが、グループ席の扱いにさせていただいており
ます。

下半分のところが基本的には傍聴席で右側に、傍聴体験できるという形のも
のになっておまして、レイアウトを行っておりますが、可能な限りグループ席
的に作って欲しいっていうふうにDETフォーラムから依頼を受けております
ので、当日は変わる可能性がありますというふうにお伝えの方をちょっとさせ
ていただきたいと思います。

(事務局)

それから、やりとりさせていただいて、市のホームページに載せさせて頂きま

したが、例えば聴覚障害の方や視覚障害の方がいらっしゃった場合は研修内容も微妙に変えるというふうにD E Tフォーラムから連絡を受けておりますので、司会の方のセリフが多いですが終わりましたらまた司会の方と調整して送らせていただいで修正をさせて頂ければと思っております。

(会長)

新しい展開としては、資料8を見てもらうと体験傍聴席が用意されていて、少なくとも三つ用意されるでしょう。

テーブルとしては、同じことを一緒に行こなう形で、委員がやって、なおかつ傍聴者もやれる。

会場の中は緊張というか集中してくるかといった時間ではないかと思えます。

ちなみにD E T研修は10時10分から12時半という120分で最後のまとめは無いのですか。

(委員)

司会の方のちょっとそれらしいことを書いてありますが一応会場に少しいると意見をもしくは感想などをもらうような時間が最後の方にこう締めていくっていう形になっていて、でもそのフィードバックするときはもうこちらの司会者の裁量でやらせてもらうということです。

(会長)

私はちょっと別件で参加できませんが、よろしくお願ひします。

(事務局)

それでは資料10 差別解消条例、逐条解説という形です。

はじめに事務局から話しますが、ワーキングにいらっしゃった皆様で補足があればお願ひします。

まず直前になりまして申し訳ございません。

11月13日までワーキング開いておりましたので、要約という形になっております。

簡潔にいきますと、26ページ目まではこの間、基本的には完成したという前提で、27ページ目以降を中心に修正をさせて頂いたというところでございます。

ポイントとしましては、26ページ目までがいわゆる逐条解説本文です。ワーキングチームが読んでいるというものでございまして27ページ目以降がいわゆる巻末資料になっております。それぞれの条文番号につきましてそれぞれ開

連する法令につきまして、結構減らしました。

もっといっぱいあったりしましたが、なるべく骨を中心にしてもっと詳しく知りたいって人はヒントとか、たどる道が整っていればという形で、簡潔に作らせていただいたというところでございます。

(副会長)

ワーキングに参加して頂いた皆さん、どうもご苦労様でした。ハードなスケジュールで週1ペースぐらいトータル十何回かを、8月から進めさせていただきました。

皆さんからも多少意見のメールであったのを含めながら、条文解説そのものところでは、幡野先生からも少しアドバイスがあったのでそれを参考に盛り込んだりしながら修正をして、26ページになっています。

27ページから、それに関わる各条項の根拠になる考え方の条文や条例、市が条例などを全部じゃなくてその文言の条文の一部を抜き書きにしてあと詳しいのはそれぞれ見ていただけるようにタイトル名を入れているところです。

見ていただくと、51ページまでなっていますが、構成すればもう少しページ数は圧縮できる隙間とか、字体の調整をすればできると思っていますが50ページ弱の資料になっていますので、頑張ったかなというふうに自我自賛をしているところです。

委員の皆さん、ワーキングの皆さん、どうもありがとうございます。

ワーキングの参加者の方で何か補足することがありますか。

(委員)

内容的にはこれでいいと思いますが、関連法令のところの書式、フォントとか、どこを太字にするかっていうようなことまでは検討しなかったとので、ぱっと見て、フォント統一されていなくて読みにくいなというのと、均等割りみたいな感じのものとか、そういう書式のごとは、今後整理されますよね。

これ例えば障害者週間のときにどういうふうに渡すのかとか今、後どういうふうにするかっていうのをちょっと検討するのを忘れてしまったようです。言うていただければ。

(事務局)

障害者週間に出した方がいいとは思いますが、これ未完で意見を聞く場もないので出すのは、やぶさかではないですが整えた方がいいってことであれば、今回は出さずに、ある程度整えた前提でWEBサイトに上げるとかっていうところをちょっと決めていただければなというところでございます。

(会長)

どうでしょうか。もうちょっと体裁整えてWEBサイト上でオープンにしてそして市民から意見をもらうっていう形で、その辺について何かご意見等ございますか。

(委員)

私は全然参加できずに申し訳ありません。

ここまで大変だったと思います。

27ページ以降が読みづらいので、体裁を整えたり例えばこの12月7日に発表という形になりますか。

ちょっと時間的には余裕がないのかなっていう気がします。

例えば、12月7日に、逐条解説ほぼ出来上がっていきます、今後ホームページで、お知らせしますっていうようなアナウンスはできるかとは思っています。

これを例えばそこに置いてありますので見てくださっていうアナウンスもあると良いですね。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。

もしよろしければ、12月委員会は開かれませんが、1月のときに事務局の方からどういう形で、意見を求めるかみたいな事をお示しいただいて。

(事務局)

まず市民からのご意見自体は1回いただいておりますので、実は市民からの意見いただいた上で、こう変えましたよっていうのを出したいよねっていうのをワーキングで話をしています。ほぼ完成版と意見を変えましたみたいなところが載っているようなものをWEBサイトに載せるっていうところの話をしていってということで、たしか前回のワーキングが、そんなニュアンスだったと思うので、その方向で、失礼ながら目の前にいらっしゃいますけど、矢野部会長とご相談させていただきたいと思っております。

(会長)

そういう方向で、1月の全体会では、そういった合意された提案をさせていただいて、年度末には完成って形で持っていただくっていう方向で、矢野部会長よろしいですか。

(4) その他

(委員)

12月7日午前中はこちら自立支援協議会の障害差別研修で載っております。午後はボッチャ競技を予定しています。講師もいらっしゃってお話ししてくださります。

それで実際にボッチャをやってみようということで小ホールの方でやる予定になっています。

1日長丁場になりますが午後の体験も、ぜひ参加していただけたらと思います。よろしくお祈りします。

(会長)

ボッチャは面白い競技で、すごい頭脳戦ですよ。

次第3 次回の開催日程について

(事務局)

今回は、障害者週間のスペシャルイベントになりますので12月7日土曜日朝の9時に集合という形になります。

協議会の方としては年明けになりますが、1月14日の火曜日午後5時からです。前原暫定集会施設等予約させていただいてございます。

専門部会ということで部会内で開催がの見送り等がございましたら事務局まで事前にご連絡いただければと思います。

(会長)

一応、先ほども出ましたが、生涯発達支援部会は4時半から開始ですので、ちょっと気持ちです。早く来ていただけるとありがたいと思います。

それでは第7回の自立支援協議会を閉会いたします。